

「対立をこえる」力の育成をめざす、二重過程理論を導入した公民科の授業開発

— 同性愛の非犯罪化をめぐる「ハート・デブリン論争」を題材として —

阿部 哲久

社会でおこっている様々な対立の背景には人間の道徳的直観が存在するというジョシュア・グリーン
の理論にもとづいて、社会的論争問題における対立を整理するための枠組みとして、直観と道徳的
価値、功利主義による調停を明確化する「グリーン・モデル」を用いた授業を開発し、実践と評価を行っ
た。その結果、「グリーン・モデル」の有効性が明らかとなった。

1. 問題の所在

既存の社会システムへの信頼が揺らぐ中で、世代間をはじめとする様々な立場の対立が可視化され、国民相互の分断が進んでいるように見える。特に懸念されるのは、自分たちと異なる意見を価値のないものと決めつけたり、異なる意見の持ち主にレッテルを貼って排除するような主張が、従来から懸念されてきた排外主義的なグループに加え、これまで多様性尊重等を掲げてきたグループなどにも広がってきているように見えることである。このような冷静さを欠いた対立の広がりの中で、対立の根底にある我々の価値判断についての理解を深め、今日の社会に広がる対立をこえることができる社会の形成者を育成する授業を開発することは急務であると考えられる。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、公民科の新必修科目「公共(仮称)」において、“対立をこえる力”を身につけることができる授業を開発することである。

「公共(仮称)」の詳細については今後の発表を待つ必要があるが、中教審の取りまとめによれば第一の大項目「公共の扉」では、「自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということ」を学び「行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、『その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方』と『その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する

考え方』を理解させ」、「『人間と社会の在り方についての見方・考え方』を育み」以後の学習につなげていくこと、とされている。「公共の扉」はまさに、対立の根底にある我々の価値判断についての理解を深めることを通じて、対立をこえた社会的な合意形成の実現に貢献するものになることが期待される。一方で、不十分な理解で「ふたつの考え方」を単純化して対立的にとらえた実践が行われてしまう危惧もある。取りまとめでも指摘されているように、哲学、倫理学の領域等での長年にわたる議論の蓄積を十分にふまえた授業開発が必要である。

本研究では、同性愛に関わる「ハート・デブリン論争」および、「貧困救済」を題材とした授業を開発し実践研究を行う。ふたつの題材を選択した理由は、共通して、論争が ocorrência やすいこと、異なる判断の基準が取りまとめで例示されたどちらの考えに基づくものが直感的には分かりにくいこと、道徳的直観に基づく判断そのものが割れやすく理性的判断と道徳的直観が単純な対立関係にならないこと、の三点である。この三点は、対立をこえる力を育成する上で鍵となるポイントであり「ふたつの考え方」を「両者ともに活用し、自分も他者ともに納得できる解を見出そうと考えていく」という中教審資料の方向性とも適合するものである。例えば有名な「トロッコ問題」と「ファットマン問題」の思考実験はこの条件を満たしていないために、我々が異なる判断基準を場面によって使い分けていることを理解させるのには有効であるが、自他ともに納得できる解を見出すための合意形成をめざした議論には結びつきにくい。本研究では、上記のポイントに着目して「トロッコ問題」も活用しつつ、“対立をこ

える力”を育成する授業モデルを開発し、今後の議論に貢献したいと考える。

3. 授業の構想

(1) 功利主義と義務論についての再整理

児玉聡¹⁾は、「現代英米の倫理学では、功利主義と義務論という二つの理論が大きく対立していると言われる」と述べている。「公共の扉」で示されている二つの判断基準も功利主義と義務論であると理解して差し支えないように思える。しかし、児玉はこの二つの対立図式は20世紀に入ってから現れたものであり、それ以前は「功利主義」と「直観主義」が対比されていたという興味深い指摘をしている。直観主義から義務論へとどのような変化が起こったのかという問題に、ここでは深入りしないが、児玉の指摘には義務論をどうとらえるかという点で重要な示唆が含まれている。

功利主義と義務論の対比をわかりやすく示し、2010年にブームを巻き起こしたのがマイケル・サンデルの『ハーバード白熱教室』であった。この中でサンデルは「トロッコ問題」と「ファットマン問題」を対比させ、トロッコ問題では功利主義に基づいて判断していたはずなのに、「ファットマン問題」では功利主義を受け入れられなくなる人が多いことを通じてカントの義務論を紹介していた。現在でもこれらの思考実験は、同様の理解で紹介されることが多いのではないと思われる。気にかかるのは、これらの実験が、しばしば功利主義がいかに間違っているかを示すために用いられていることである。確かに功利主義には「より多くの犠牲を防ぐ」という口実をフリーハンドにしてしまうという危うさが存在する。典型的には広島への原爆投下を正当化する論理などがあげられよう。しかし一方で、このような極端な事例を用いて一方的に義務論に軍配をあげることも避けなければならない。「正義をなせ、たとえ天が落ちてこようとも」という言葉があるように、義務論においても極端な事例を用いて批判することは可能であり単なる批判の応酬に陥ってしまうだけである。

哲学の領域における厳密な議論の中では、功利主義と義務論をどう調停するかという議論は様々な形で行われてきた。伊勢田哲治²⁾は、ヘアの『二層理論』やシェフラーの『ハイブリッド型の功利主義』、フッカーの『規則帰結主義』などをふまえて、自身は『未確定領域功利主義』を展開している。授業開発にあたってはこれら哲学領域での議論もふまえたものになっていることが求められよう。

加えて、近年は哲学と神経科学との連携がすすめられるようになり、哲学の「自然主義的転回」として注目を集めている。ジョシュア・グリーン³⁾はfMRIを用いた実験によって「トロッコ問題」と「ファットマン問題」に答えているとき人間の脳の異なる部位が反応していることを明らかにしている。つまり功利主義的な判断と義務論的な判断の対立関係は、脳が持つ異なる二つの思考システムによるものだけということである。我々の道徳的判断は、グリーンの実験を借りればカメラのオートモードの様な、速くてとっさに判断できる直観的な判断と、マニュアルモードのような、時間はかかるが柔軟性のある功利主義のような判断の二つが存在しているという。

二つのモードは心理学や行動経済学で「二重過程理論」として知られ、ダニエル・カーネマン⁴⁾がシステム1、システム2と表現したものと重なっており、オートモード（システム1）は進化の過程のより古い時代に獲得され、マニュアルモード（システム2）はより新しい時代に獲得されたものであると考えられている。二つのモードと道徳的判断の関わりを明らかにしたことはグリーンの大きな功績である。

確かにファットマン問題に答えるとき我々は理性的な判断というよりも、何とも言えない抵抗感、拒否的な感情に突き動かされる。そしてよくよく考えれば、「トロッコ問題」に答えるときも、初めてこの問題を聞いた生徒は口をそろえて「決めなくてはいけないのか」「5人のうち誰か生き残ることはないのか」「そこに家族はいるのか」といった問いを発する。誰かを必ず殺さなくてはいけないという設定に抵抗したいという「情動」が存在するのである。そしてそれに一つ一つ答えていき情動を押さえた冷静な判断を働きかけることではじめて功利主義的な判断を下すのである。ところが「ファットマン問題」は、そんなマニュアルモードの働きを覆い隠し、再びオートモードを発動させるような要素（グリーンによれば「個人的（personal）な」要素）を持っており、強い情動によって行為にブレーキがかけられるのである。ここで働いているのはまさに「情動」「直観」であって、われわれが義務論を語る際に参照するような、「動機や人間的責務への考察」とは異なるものである。だとすれば、功利主義の暴走にブレーキをかけてくれる存在であることは確かであるとしても、道徳的直観にもとづく判断もやはり慎重に扱う必要があるのではないだろうか。道徳的判断を直感的レベルと批判的レベルでとらえた「二層理論」を唱えたヘアや、「反省的（反照的）均

衡」について論じたロールズは、オートモードとマニュアルモードを相互に慎重に参照することをすでに意識していたようにも思われるが、義務論と素朴な直観、情動の境界線は実は曖昧である。「反省的（反照的）均衡」のような、理性的な判断と道徳的直観を行き来する、慎重な考察と判断が求められる。

グリーンは、我々は通常、認知的な負荷をかけることなくオートモードの道徳的判断を用いて生活しており、ほとんどの生活場面ではそれで問題は起こらないという。しかしだれもが持つこのような「情動」に対しては、個人個人が身につけてきた文化や社会道徳、経験などによって異なる「道徳的価値」が結びつけられている事によって、相互の対立が起こることが目立つようになってきているという。グリーンは「モラル・トライブズ」の冒頭で、アメリカの事例をあげて左右両派が合わせ鏡のような議論を展開して対立している様子を描いているが、日本でもそっくりの現象が起きているように思われる。このような今日の世界を覆う対立の背後にあるのが、直観と直観、道徳的価値と道徳的価値の対立であるとすれば、例えば「功利主義にもとづく選択と義務論にもとづく選択のどちらを選ぶべきか」といったような、異なる価値の選択といった方法では対立は解決できないであろう。

(2) 授業モデルの作成

これまで述べてきたことをふまえて、対立をこえる力の育成をめざす公民科の授業を開発するとしたら、どのような構成になるであろうか。

判断や主張の元となる価値認識の成長を目指す社会科の授業としては大杉⁵⁾による「価値学習」社会科がある。「価値学習」社会科は価値判断の基準を「価値的知識」としてとらえさせ、功利主義や社会契約主義等の判断基準に照らしてよりよい価値判断を可能にすることをめざしているという点では本研究と共通している。しかし「価値学習」は、異なる制度の比較を通じて価値を学ばせることが意図されているために二つの課題がある。一つは、制度と価値が一对一の対応関係になっていることが想定されていることである。実際の制度は功利主義的な判断や社会道徳、世論に根強い本質主義的な判断などを調整しながら作られており、一つの制度を選択したことをもって一つの価値を選択したと考えるのは無理があるように思える。二つ目は、制度は価値から演繹されて設計されているという仮定にもとづいていることである。実際の制度が特定の価値にもとづいて演繹的に設計されることは多くなく、実際の制度理解から価値的知識を学ばせるということ

には限界があると考えられる。

実際に行われた論争や裁判等をもとに、関連する様々な価値を帰納的に学ばせるという授業として溝口⁶⁾の「開かれた価値観形成」社会科がある。実際に行われた裁判等の再吟味を通じて価値内容を認識させることは、現実の対立の背景にある複雑な道徳的価値の対立状況を理解出来る様にするのが期待でき、本研究でも同様の方法論をとっている。しかし「開かれた価値観形成」社会科では、一人一人が自らの選択、判断基準を作ることが目指されており、異なる判断基準を持つ相手との対立を乗り越えることは意識されていないという限界がある。

本研究ではグリーンの分析にもとづいて、功利主義と義務論を単純な対立関係とはとらえず、オートモードとマニュアルモードという二つの道徳的判断の特性をふまえた上で「価値的知識」として捉えさせることをめざしたい。グリーンは、今日の世界で起こっている対立をオートモードにもとづく道徳的判断の対立ととらえ、その解決が非常に困難であることを指摘しているが、一方で、世界中の異なる道徳や文化を持った様々な地域の人々が「トロック問題」と「ファットマン問題」に対して同じ反応を示すことをあげ、一旦道徳的直観を停止して功利主義の立場に立つことで対立した両者の議論をスタートすることは出来るはずだと訴えている。事例を元に直観を停止して功利主義の立場からことなる道徳的価値を比較し吟味することを学ぶという過程は必要となろう。

同時に、生徒たちはまだまだ自分の情動から自由ではない。社会的論争問題を扱った授業や、討論などを取り入れた授業では、ツールミンモデルを用いるなどして、主張に対する理由付けなどが適切になされるよう指導されることが多いが、実践の場面では、実際のところ直観的な自己の判断に対してそれらしく理由付けをさせただけに留まっているのではないかと感じることは少なくない。裏付けをシートに記入したとしても、主張がその裏付けから演繹されたことを示しているとは言えないのではないか、そうであれば授業は自らの直観にもとづく主張を強化するすべを教えているだけであり、授業者が期待している自己内の価値判断基準への省察にはなっていないのである。だとすればこのような授業は現代社会における対立をむしろ強化することになってしまうだけであろう。何らかの道徳的価値を根拠として上げたとしても、それは本当に義務論的な立場にもとづく判断と言えるのか、と考えさせる過程を経ることが必要である。

そのような、素朴な直観と「その行為の動機とな

る人間的責務としての公正などを重視する」義務論的な立場の違いについて意識させ、検討させる場面には思考実験が有効である。本授業では「トロッコ問題」と「ファットマン問題」をこの段階で用いることにした。ただし、命をゲームのように扱っている等、「トロッコ問題」を中等教育段階で用いることには異論もあるかもしれない。本授業では生徒に対して、命を扱う事への違和感を感じることは自然であり大切なことであること、自分自身が日頃意識していない正邪の判断基準を知るためにあえて極限状態を設定していることなどを伝えるようにしている。「トロッコ問題」を用いない場合は同様の効果を期待できる別の例を用いることになる。

このような過程を経て行われる、「対立をこえる」力の育成をめざす社会科授業としてのゴールはどのようなものになるであろうか。グリーンの理解にもとづいて今日の社会における対立の状況を見ると、

合意形成を一足飛びにめざすことよりも、自らの直観に自覚的になり、対立する双方の主張の構造を認識して議論を行えるようになることをめざすべきであると考えられる。授業では実際の社会的論争問題を題材とした討論を行わせることになる。

こうして作成された授業モデルは図1の様なものになる。表には今回使用した題材を記載している。今回は同性愛に関わる問題を取りあげているため、クラスの中にもLGBTの生徒がいる可能性があるということは考えた上で配慮しながら行った(LGBTについては平等権等の学習でも扱ってきていることや、直前に行ったアンケート調査でも受容的な意見が多かったこともふまえての実施である)。この題材を選んだ理由は後述するが、クラスの実態等によっては難しい場合もあるかもしれない。その場合は同様の効果が期待できる他の題材を使用することが望ましいと考える。

	指導過程	学習内容・題材
展開1 知識の修得	・思考実験を通じて、功利主義的な判断基準と義務論的な判断基準があることを理解し、自分の判断基準の中にある「直観（情動）」を自覚的に意識させる。	・「トロッコ問題」と「ファットマン問題」等三つの応用問題 ・津波てんでんこ、等
展開2 知識の活用方法の修得	・展開1で学んだことをふまえて、実際の社会的論争問題について、帰納的に判断基準をさぐりながら分析してみる。 (直観を停止して功利主義の立場からことなる道徳的価値を比較し吟味する過程、その結果を義務論的価値と照合する過程を追体験する。)	・「ハート・デブリン論争」 ・「津波てんでんこ」
展開3 知識の活用	・展開1, 2で学んだことをふまえて、実際の社会的論争問題について討論する。 (直観を停止して功利主義の立場からことなる道徳的価値を比較し吟味する、その上で義務論的価値と照合する。)	・「貧困救済問題」 ・「夫婦別姓問題」

図1 授業モデル

4. 学習指導案

以下に学習指導案を示す。なお、指導案は実践の過程で明らかとなった課題や問題点については修正した後の内容となっている。

題目 「トロッコ問題から考える僕らの判断基準」

学習指導過程

	発問○・教師による働きかけ	予想される反応・学習内容○・留意点◇
展開1	○トロッコ問題を知っていますか。 ・マイケル・サンデルという哲学者の出演する番組で有名になったが考えた人はフィリッパ・フットである。 ○(トロッコ問題を説明) 暴走トロッコに乗っているとして5人と1人のどちらのルートを選びますか？	・聞いたことはある、知らない、など ◇TVの画面写真や、トロッコをイメージしやすい写真(ラピュタやインディジョーンズなど)を提示して関心を高めるようにする。

(全3時間)

- 目 標
- ・功利主義と義務論、直観にもとづく判断基準の存在に気づかせる。
 - ・社会的論争問題について自らの直観的判断を自覚した上で、様々な判断基準を考慮しながら議論ができるようにさせる。

<p>○質問はありますか？</p> <p>○じゃあ、どちらかに挙手をしてください。</p> <p>○なぜですか？理由を言ってください。</p> <p>・多くの人は5人を救うと答えてくれたけれどどう いう理由が整理しよう。</p> <p>○じゃあ応用問題をやってみよう。(トムソンによる ファットマン問題を説明) 太った男を突き落とす ますか？</p> <p>○なぜですか？理由を言ってください。</p> <p>○次の問題です(かくまっている無実の人を暴動を 起こしている群衆に差し出すかというフットによる 応用問題を説明) 無実の人を突き出しますか？</p> <p>○さらに問題です(ジョン・ハリスによる臓器くじ 問題を説明) このような制度を認めますか？</p> <p>○どうして判断基準が変わったんだろう？</p> <p>・マイケル・サンデルはここでカントという人の考 え方を紹介している。</p> <p>・三つの考え方が出てきたのでちょっと整理しよう。</p> <p>○ところでそもそもファットマン問題のときにみん なはカントのように道徳的な動機を考えて判断を変 えたのだろうか？</p>	<p>・選べない、助かる人はいないのか？ など</p> <p>◇警笛を鳴らす、助かる人がいる等は考えないことを伝える。 家族や偉人などの可能性も考えないように伝える。</p> <p>◇命を軽々しく扱っているように思えて不快な人もいるかも知 れないが、それは良いことであること、ただ今回は自分の意識 していない判断基準に気づくために極端な場面を想定すること を理解して参加して欲しいこと、無理強いほしくないので不快な 際は申し出ることなどを伝える。</p> <p>・(通常は数名を除いて5人を救うに挙手する)</p> <p>・(5人救う) より多くの人助かった方が良い、</p> <p>・(1人救う) 自分が手を下すのはいやだ、など</p> <p>○誰の命も同じ重みがあると考えた。結果として社会の幸福の 総量が大きくなるこのような考え方を功利主義と呼ぶ。</p> <p>・(通常は形勢逆転し1人を救うが多数派になる)</p> <p>・(5人救う) より多くの人助かった方が良い、</p> <p>・(1人救う) 自分が手を下すのはいやだ、殺人はいけない、な ど</p> <p>・(通常は1人を救うが多数派になる)</p> <p>・(5人救う) より多くの人助かった方が良い、</p> <p>・(1人救う) 自分が手を下すのはいやだ、殺人はいけない、な ど</p> <p>・(通常は1人を救うが多数派になる。ここまで5人救う方を 選び続けるのは1～2名の場合が多いが、前後の問題でぶれる 生徒もいる。)</p> <p>・(5人救う) より多くの人助かった方が良い、</p> <p>・(1人救う) 自分が手を下すのはいやだ、殺人はいけない、な ど</p> <p>◇生徒からは直観的にダブルエフェクト原理に基づく説明が出 る場合が多いので、まずダブルエフェクト原理を説明する。</p> <p>○意図された危害と、予見されるものの意図されているわけ では無い副次的な危害を区別するという考え方があり教会などが 説明に用いてきた。</p> <p>○カントは人間には守るべき道徳原理があると考えた。その一 つが「人格は目的としてのみ扱うべき」というもので、ファッ トマンなどはこのような道徳的義務に反しているから受け入れ がたいのだと考えることができる。</p> <p>◇カントの自律の思想などについてもふれる。</p> <p>○功利主義は結果として幸福が増すことを重視する。ただし、 「より多くの危害を避ける」という口実がフリーハンドになる 危険性もある。例えば広島への原爆投下は正当化されてしまう。</p> <p>○ダブルエフェクト原理はわかりやすいが、アメリカの中絶禁 止に関わる教会の議論のように突き詰めていくと結局境界線は あいまいになっていく。</p> <p>○義務論は規範としてはともかく余りにも厳格で「正義を行え たとえ天が落ちてこようと」と表現されるような局面ではむ しろ選べなくなる。</p> <p>・考えなかった、など</p> <p>◇直観的なものだったことを確認する。</p>
---	---

	<p>・私たちは利己心は感情、道徳は理性の働きと考えがちだが本当にそうだろうか。</p> <p>○だとすると道徳の異なる社会ではトロッコとファットマンに対する反応も違うのだろうか？</p> <p>・実はこの実験では最初に先生が「ずる」をしています。</p> <p>○「同性愛・同性婚」「津波てんでんこ」「夫婦別姓」「貧困救済」の四つのテーマについて賛成と反対が、今日学習した功利主義、義務論、直観のどの判断基準に基づいているか記入してみよう。</p>	<p>◇文科省の道徳教育のHPでも道徳は身につけるものと表現されていることを紹介する。</p> <p>○生物学者のマーク・ハウザーは様々な文化や宗教の人々に同じ実験を行い、文化による影響がほとんど無いことを明らかにした。</p> <p>○さらにジョシュア・グリーンはfMRIを用いて実験を行い、二つの問題では異なる脳の部位が活動していることを明らかにした。ファットマンでは感情を司る部位がより活発になっていた。</p> <p>◇最初の質問の場面で、感情的な反応を一つ一つ否定していき、理性的に考えるように指示していたことに気づかせる。</p> <p>○グリーンはカメラのモードのように、私たちの道徳的判断は二種類ある。とっさに判断できる効率的な道徳的判断（オートモード）と、時間はかかるが柔軟性のある功利主義のような道徳的判断（マニュアルモード）だと言っている。</p> <p>◇太った男を突き落とすということを想像した瞬間に一旦止めていたオートモードが駆動したこと、感情のスイッチは人によって異なるので、途中判断が変わったりぶれたりする人がいたことに気づかせる。</p> <p>◇直観的な基準ではあるが慎重に社会で共有された道徳であるかを吟味したものをここでは義務論と定義して活動を進めさせる。</p> <p>◇ここでは正確な判断は求めず、自分なりにあてはめて考えられるように支援する。</p>
<p>展開 2</p>	<p>・今日も自分の判断基準を見つめてみよう。</p> <p>○どんな基準があっただろうか。</p> <p>・今日は実際に行われた論争を分析してみましょう。テーマは同性愛です。</p> <p>○まず、直観として同性愛や同性婚を積極的に認めるべきだと思うかどうか、プリントに記入してください。特に意見がないという場合は情動的な直観が反応しなかったと判断しましょう。</p> <p>○次に、賛成・反対の人たちはそれぞれどんな判断基準に基づいているのでしょうか、考えて記入してください。</p> <p>・「ハート・デブリン論争」について説明します。</p>	<p>・功利主義、義務論、直観</p> <p>◇認める、認めない、感情に訴えないの三つから選ばせる。</p> <p>◇賛成、反対の意見が功利主義、義務論、直観のいずれにもとづいていると考えられるか選ばせる。</p> <p>○1957年のイギリスにおける、ウォルフエンデン報告書という、当時は刑法で規制されていた同性愛を非犯罪化することを勧告した報告書についての論争である。</p> <p>○背景として、同性愛がイギリスでは16世紀から19世紀の半ばまで死刑が科せられる最も重い犯罪の1つであったことがある。1950年代でも罰金～終身刑の罪とされており、1956年3月までの3年間に480名が有罪となっていた。</p> <p>○そんな中で非犯罪化を勧告する報告書が出され、論争がおこった。</p> <p>◇社会の成員の多くが同性愛を不道徳だと考えている場合に、この事実を理由にして同性愛を法によって禁じることはできるか。という議論であったことを確認する。</p> <p>○報告書は、刑法の役割は公序良俗を維持し、市民を不快又は有害なものから守ることであり、役割を越えて、市民の私的な生活に介入したり特定の行動様式を強制しようとする試みは刑法の役割ではない。として、成人同士で私的な場でなされる場合に犯罪にはできないとされていた。</p>

	<p>○イギリス社会はどう判断しただろうか？</p> <p>○日本ではどうだろうか？</p> <p>○功利主義と義務論について留意しなくてはいけないことは何だろうか。</p> <p>○現在のイギリスはどうだろうか。</p> <p>○今日の授業を受けて、「津波てんでんこ」を学校で教える事に対する賛成と反対がどんな基準にもとづいているか記入して発表してみよう。</p>	<p>○これに対して裁判官であったデブリンは、公共道徳を守るために法は介入することが出来る。社会を守ることも刑法の目的に含まれる。道徳的基準は不変だが寛容の限界は変化する。などと主張し、社会の判断の背後にあるのは常識の力であって理性ではなく、合理的議論によって決まらない。と主張し「仮にそれが、われわれの社会の本当の感情であるなら、同性愛を根絶する権利をなぜ社会が持てないと言えるのか、私にはわからない」と述べた。</p> <p>○ハートは、功利主義の立場から報告書を擁護した。そもそも同性愛についてはすでにベントムによって議論が整理されていた。ベントムによれば当事者間で合意があるなら、幸福を高めている。それによる第三者への害悪はない（人口への悪影響、軟弱にする、などには現実的な根拠が無い）。反感は苦痛かも知れないが、それが依存する信念が誤りである事を知れば軽減するだろうしそもそも大きな苦痛とは言えない。そのような反感を根拠にできるなら世論による専制につながる、と主張した。</p> <p>○報告書も、法律についての討議で重要なことは、その法律が保護すべき価値をできるだけ明確にすること、禁止される行為がこれらの価値に与える害悪を慎重に検討すること、また法律的に禁止することがどれくらい有効かについて慎重に検討することが必要だという立場であり、功利主義の立場であった。</p> <p>・功利主義にもとづいて認めた、など</p> <p>○実際には政府は報告書を受け入れなかった。非犯罪化されたのはイングランドとウェールズでは1967年、スコットランドでは1980年である。ただし、その後2004年には同性婚が認められている。</p> <p>◇同性愛の受容について先進的なイメージのある西欧での強い抵抗を通じて、「社会道徳」の性格について考えさせる。</p> <p>◇日本では偏見などは根強い一方で、不道徳や法の介入すべき問題だとはあつかわれてこなかった。道徳の規準は国によっても異なることをおさえる。</p> <p>○ある時点での多数意見を重んじること＝功利主義ではない。むしろマイノリティの権利は、功利主義によって正当化されるということである。</p> <p>○義務論における守るべき「道徳」をどうとらえるかは、社会や文化によって変わりうる。日本と異なり、かつてのイギリスでは同性愛の禁止が道徳的価値だと考えられ社会道徳になっていた。</p> <p>◇社会道徳と、義務論における普遍的な道徳的価値は分けて考えた方が良く、功利主義的な判断の後に普遍的な道徳にもとづく義務論でチェックすることが望ましいことを押さえる。</p> <p>○現在は功利主義に基づいて同性愛が認められるようになった。</p> <p>○津波てんでんこを学校で教えようという声が上がったとき、一方で家族を見捨てろと教えるのは不道徳であるという反対の声も起こった。功利主義にもとづく津波てんでんこ賛成と、道徳的価値・義務論にもとづく反対という状況であると説明できる。</p> <p>◇ハート・デブリン論争の議論の構造との共通点を確認しながらすすめる。</p> <p>◇次回は討論をすることを予告して終わる。</p>
--	---	---

<p>展開 3</p>	<p>・今日は私たちの判断基準を意識しながら討論を試みましょう。</p> <p>○社会権は学習し社会保障の意義についても学びましたが、社会保障で貧困状態の人を助ける制度は必要だと思いますか？</p> <p>○では「さぼっているように見える貧困状態の人を助ける制度は必要だ」と思いますか？</p> <p>・賛成の人と反対の人の意見を教えてください。</p> <p>○こんなふうに対立していたら合意することは出来そうにないね、どうしたら調停できるだろう。</p> <p>○功利主義の弱点は大丈夫だろうか。義務論の視点からチェックしよう。</p> <p>○次に「夫婦別姓」について、結婚後の姓の選択制を導入すべきか議論してみよう。</p>	<p>・賛成，反対</p> <p>・賛成，反対（必要ないという生徒が多くなる）</p> <p>◇板書で「グリーン・モデル」の表に記入していきながら，直観，社会道徳，功利主義に整理していく。</p> <p>○賛成：直観（助けるべき！），道徳（困っている人は助けるべき，権利として保障すべき），反対：直観（自分が損したようだ），道徳（人に頼る前に努力するべき），など</p> <p>◇整理すると直観と直観，道徳と道徳が対立していることに気づかせる。</p> <p>◇直観を一旦停止して，マニュアルモードの功利主義で調停できる可能性がある事に気づかせる。</p> <p>○さぼっているかどうかの判断を第三者が可能であるかということや，貧困状態の実情を考えると，そのことで生きられる，という＋は，悪意を持ってさぼっているだけの人も助けてしまうかもしれないという－を差し引いても大きい，その他の項目を考慮しても功利主義的には助ける制度があった方が良いということになる。</p> <p>◇功利主義にもとづく制度になっているが，世論を受けて運用を厳しくし，こぼれ落ちた事例（北九州市での餓死事件等）もあることをおさえる。</p> <p>・大きな問題はなさそう，など</p> <p>◇功利主義で調停した場合には再度公正さのチェックをする必要があることをおさえる。</p> <p>◇直観的には納得いかない生徒も残るが，実際にこのような考えから社会制度が存在することの意義に気づかせる。</p> <p>◇同様に議論をすすめるが，直観の強さに対して，制度を認めるメリットが貧困救済よりは弱いため，功利主義的には決着が付きにくく，社会道徳が判断基準に影響を与えやすいこと，実際の裁判では今のところ通名使用が可能である事などを理由に認められていないこと，現在も議論が継続中であることを確認する。</p>
<p>終結</p>	<p>・これからの公民の授業では様々な論争問題を扱うが、そのときに今回の授業でやった見方・考え方（判断基準）を活用しよう。</p> <p>・授業を通じての感想を記入してください。</p>	<p>◇様々な問題に適用できると同時に，必ず結論に導いてくれるわけではないこと，しかし対立の構造が明らかになることで対立のまま終わるのではなく話し合いの糸口になり得ることなどをおさえる。</p>

5. 実践の結果と分析

(1) 概要

2017年10月16日(月)～20日(金)に広島大学附属中学校・高等学校の中学校3学年A・B・C組，計137名(男子72名，女子65名，授業日によって欠席あり)を対象に授業を実施した。本来，本授業は高校1年生を想定したものであるが，今回は受け持ちクラスの関係から中学校3年生で実施した。新教科「公共」は高校1年生で実施されることが多いので

はないかと考え，担当学年(中3，高2・3)のうち，発達段階がより近いと考えられる中学3年生を選択したものである。(中学3年から高校1年は著しく抽象的な思考が発達する時期である。今後，高校生でも実施し結果を報告したいと考えている。)

(2) 授業の実際

①第1次

第1次では展開1として，「トロッコ問題」と「ファットマン問題」「臓器くじ」等を用いて，我々は場面によって異なる判断基準を用いていることに

気づかせる。特に自分自身の判断が多分に情動の影響を受けていることに気づかせ、グリーンの理論を紹介しながら自分の中にある判断基準を整理していく。直観と義務論的な道徳的判断の境界は曖昧であるが、素朴な直観に立脚することの危うさを意識させる意味で分離し、本授業では判断基準を、直観、義務論（普遍的な道徳的価値）、功利主義の3つに整理した。

②第2次

第2次の冒頭では、同性愛について認める、認めない双方の意見がどのような判断基準に基づくものかを考えさせた。その際、自分自身の直観にもとづく判断についても答えさせた。その結果が表1である。

同性愛について感覚的な抵抗感を示す生徒は一定数いるもののあまり多くはなく、特別な意識を持たない生徒が多数派であることがわかる。次に賛否の理由の推理である。賛成の理由として最も多く上げられていたのは義務論であった。個人の自由の尊重や人権がある種の普遍道徳として捉えられているのではないかと考えられる。反対の理由としては直観をあげた生徒が多く、おそらく社会の中でも目にすることがある感覚的な不快を示す人の存在が意識されたのではないかと考えられる。

反対の理由に義務論をあげた生徒が少ないことも重要な意味を持つ。義務論を根拠にあげた生徒が少ない背景には日本では同性愛に対する偏見は存在するものの、歴史的に犯罪としては扱ってこなかった事があると考えられる。しかし西欧諸国では第二次大戦後に至っても「不道徳な行為」として犯罪とされていた。本授業で教材として用いる「ハート・デブリン論争」では、直観（偏見）対功利主義ではなく、道徳的義務対功利主義の対立として議論が行われている。道徳的義務はその社会によって異なるのである。これは義務論に立脚した主張をする際に意識しておくべき大きな問題である。「ハート・デブリン論争」はこの点を意識できる教材としてねらいに合ったものであると言える。

興味深いことに、賛成の理由にも反対の理由にも功利主義をあげた生徒がいる。直観的に不快な人が多ければその人達の多数意見が反映されるのが功利

主義であると考えている生徒がいるのであろう。社会的にも多数決＝功利主義といった理解は広く浸透しているのではないか。しかし、ベントムは功利主義の立場から、すでに18世紀に同性愛を擁護する議論を展開している。実は我々は功利主義に基づいて精緻に考えることに慣れていないのである。「ハート・デブリン論争」の構造を図2に示す。

デブリンの立場を義務論と表現することには異論もあるかもしれない。しかしここで重要なのは、おそらくデブリン自身は自らの道徳的直観が普遍的なもの（＝道徳的義務）だと思っていたであろうという事である。

実のところ社会的論争問題の判断基準を明らかにすることはそれほどたやすいものではない。上述した生徒の判断基準の回答からも分かるとおり、同性愛を犯罪とは考えてこなかった日本では、同性愛への賛成は義務論、反対は直観ととらえられがちである。そんな中で、生徒と同じような素朴理解に基づいて授業がつくられ、先に述べたように、不十分な理解で「ふたつの考え方」を単純化して対立的にとらえた実践が行われてしまった場合には、むしろ社会における対立を煽る結果に終わる危険性もあるのである。この事を可視化するために、危惧されるような、素朴理解にもとづく誤った授業構成の例を図3に示す。

同性愛を否認する強固な道徳観を持たない我が国ではこのような授業展開でも授業は成立したように見えるかもしれない。しかし現在も同性愛を犯罪としている国は多く存在している。デブリンのような道徳観を持つ相手との議論になれば、道徳的価値の鋭い対立となる。これでは「対立をこえる」力を育成できる授業とは言い難い。

本授業では、ハートとデブリンの主張を紹介しながら、功利主義の考え方が直観にもとづく単なる多数決ではないことを確認していった。そしてデブリンの主張が単に直観ではなく道徳であると捉えられていたことを示し、直観と道徳のレベルで対立してしまっている場合に、功利主義に基づいて調停することを試みる展開とした。展開2で用いた議論の整理（以下、ジョシュア・グリーンが明らかにした枠組みにもとづくものであることから「グリーン・モ

表1 「同性愛への賛否」の判断基準の予想

自分の直観（感覚）			賛成			反対		
認める	認めない	なし	直観	義務論	功利主義	直観	義務論	功利主義
44	11	74	30	62	39	82	20	27

（中学3年131名、一部未記入および重複回答あり）

背景	イギリスでは16世紀から19世紀の半ばまで同性愛は死刑が科せられる最も重い犯罪の1つであった。1950年代でも罰金～終身刑の罪とされていた。1956年3月までの3年間に480名が有罪となっていた中で、1957年に、同性愛の「非犯罪化」を勧告するウォルフenden報告書が出された。	
人物	パトリック・デブリン	ハーバート・ハート
主張	同性愛の「非犯罪化」に反対	同性愛の「非犯罪化」に賛成
判断基準	義務論（直観主義）	功利主義
判断の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・公共道徳を守るために法は介入することが出来る。 ・社会を守ることも刑法の目的に含まれる。 ・道徳的基準は不変だが寛容の限界は変化する ・社会の判断の背後にあるのは常識の力であって理性ではない。合理的議論によって決まらない。 ・「仮にそれが、われわれの社会の本当の感情であるなら、同性愛を根絶する権利をなぜ社会が持てないと言えるのか、私にはわからない」 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者間で合意があるなら、幸福を高めている。それによる第三者への害悪はより小さい。（人口への悪影響、軟弱にする、などには現実的な根拠が無い） ・反感は苦痛かも知れないが、それが依存する信念が誤りである事を知れば軽減するだろう。幸福と苦痛を比較すれば同性愛を認めた方が社会全体の幸福は増加する。 ・あいまいな反感を根拠にできるなら世論による専制につながる。 ・道徳的確信がどんなに強くても私的な行為を犯罪にすることを正当化する根拠ではない。

※ハートの議論はデブリンの主張に対する反論として行われたものも多いが、ここでは主張の根幹に関わる功利主義的判断に絞って示している。

図2 ハート・デブリン論争の構造

<ul style="list-style-type: none"> ○同性愛についての賛否の例を示す。 ○賛否の判断基準を示す。 同性愛に対して偏見を持つ人が多いのだから禁止すべき。（功利主義） 個人の内面の自由は守られるべきである（義務論） ○功利主義では誤った結論にいたることもある、義務論の立場で考える必要がある、と功利主義を棄却し義務論の大切さを説いて終わる。
--

図3 素朴理解にもとづく「誤った授業展開」の例

	直観	道徳的価値	功利主義による調停	義務論チェック
同性愛の非犯罪化に賛成	好きな相手と愛し合うことは大切！	個人の幸福を大切にすべき。 個人の自由は尊重すべき。	(+) 当事者の幸福 (-) 人口への影響	大きな問題はなさそうだ。
同性愛の非犯罪化に反対	自分とは違うので違和感がある！	同性愛は不道徳である。	(-) 不快・反感 (-) 道徳の衰退	

図4 「グリーン・モデル」によるハート・デブリン論争の整理（板書）

デル」と呼ぶことにする。)を示したものが図4である。

授業では直観や道徳にもとづく対立の調停という形で功利計算を行っていく。(この過程は裁判における比較衡量とも類似したものとなる。)ハート・デブリン論争では当事者の幸福のもつ重要性に対して、不快や反感による苦痛を取り除くことの価値が大きくないことなどから、功利主義的には同性愛を

非犯罪化すべきという結論が導かれる。その上で功利主義の限界を想起させ、本当にそれで問題が無いかをチェックさせた。(今回は功利主義の暴走がないかチェックすることにとどめたが、チェック過程を用いて、より詳細な問題に対する対策をいれていくことも可能であろう。)

この後、実際にはウォルフenden報告書の勧告にも関わらず政府は同性愛の非犯罪化を進めなかつ

た（イングランドとウェールズでは1967年、スコットランドでは1980年に非犯罪化、その後、同性婚は2004年に認められた）ことを示すとともに、日本では、法の介入すべき問題とは捉えられてこなかった一方で社会的な偏見は存在することや、法の問題にされなかった分、議論は低調で、近年同性婚の法制化などが議論になってきたことで、ようやく論争が可視化されはじめたことをにふれ、図5で示した内容を確認した。

その後「津波でんでんこ」についても「グリーン・モデル」を用いて考えさせた。「ハート・デブリン論争」よりも少しシンプルな構造であることもあり、生徒は概ね適切に認識していたようである。

③第3次

展開3では、展開2での学習をふまえて、「グリーン・モデル」を用いて生徒の発言をもとに社会的な論争問題を整理していった。ここでは生徒の中の「道徳」にもとづく判断が分かれて対立が起こる題材が望ましい。

当初、事前に行ったアンケートで、貧困状態にある家族は助けるべきかという問いに対して肯定的な意見が多かったため、公的な援助か家族による助け合いかという論点を設定したが、実際に討論を始めてみたところ、家族を助けるという道徳的義務感は予想に比べて弱く、論争にならないことが分かった。そのため授業の中での生徒の発言をヒントにテーマを「さぼっているように見える貧困状態の人を助ける制度は必要か」とした。これまで社会保障の授業などをやってきた際も、生徒たちの中の強固な努力主義の壁を感じるが多かった。彼らは「貧困対策は必要だ『本当に困っている人』は助け

る必要がある」と口をそろえて言うのである。本当に困っている人とはどのような人だろうか。努力を重んじる学校文化や社会通念の影響もあり、サボっているように見える人を助ける必要はないという考え方は「道徳」として根強くしみついている。社会に存在する福祉に対するダブルスタンダードな態度を生み出している理由にもなっており、生徒の中でも「道徳」にもとづく判断が割れることが予想される題材である。実際に直観的にどう感じるかを聞いたアンケートの結果が表2である。予想通り、すでに生存権や貧困問題についてもくわしく学習している（授業では相対的貧困や、生活保護の捕捉率の低さの問題、スティグマの問題等についても扱っている）生徒たちであるが、「さぼっているように見える」という表現がついたことで、どのクラスでも意見は大きく分かれた。

そこで、挙手によって意見が割れたことを確認した上でそれぞれの主張を発表しながら「グリーン・モデル」を埋めていった。（図6）

「働かざる者食うべからず」のような意見を道徳的価値の枠に入れることには異論もありそうであるが、重要なのは議論の当事者がどう思っているかであると考え、社会道徳の一つとして日本の社会に存在していることは確かである事から、デブリンの場合と同様にこの位置に置いている。どのような理由がそこにあるのか様々な可能性を検討した上で、最終的には功利主義にもとづく調停を行った。一部に悪意で利得を得ている者が混じっていたとしても、貧困によって生活が荒れてそのように見えている人を救済することの方が重く、世代間の連鎖を食い止めること等の効果も考えれば、制度は必要であると

- ・異なる道徳的価値が対立している場合に功利主義による調停ができる可能性がある。
- ・ある時点での多数意見を重んじること＝功利主義ではない。
- ・マイノリティの権利は、功利主義によって正当化されうる。
- ・義務論における守るべき「道徳」をどうとらえるかは、社会や文化によって変わらう。

図5 「ハート・デブリン論争」によって獲得させたい見方・考え方

表2 さぼっているように見える貧困状態の人を助ける制度は必要か（直観による答え）

クラス	必要	不要	どちらともいえない
あ	13	13	18
い	16	11	17
う	15	20	9

（中学3年132名）

	直観	道徳的価値	功利主義による調停	義務論チェック
制度は必要	困ってる人を放っておけない！	困っている人は助けるべき。生存権は認められるべき。	(+) 当事者の生存 (+) さぼっているように見えるだけかも知れない人の救済	大きな問題はなさそうだ。 (※この過程を用いて詳細な課題の対策、検討も可能)
制度は不要	自分が損をするようだ！ 楽をしてもうけるのは腹が立つ！ 因果応報であるべきだ！	努力することが大切だ。人に頼るべきではない。 働くことは大切だ。 働かざる者食うべからず。	(+) 貧困の連鎖の阻止 (-) 本当に悪意で利得を得るものが存在する可能性 (-) さぼる人がでてくる (-) 不快・反感	

図6 「さぼっているように見える貧困状態の人を助ける制度は必要か」の「グリーン・モデル」による整理

の結論に達した。その後本当にそれで問題はないか普遍的な道徳的価値に照らしてチェックを行った。

授業では、この後選択式夫婦別姓についても同様に検討した。授業では功利主義的に容認すべきという結論に至ったが、判例も例示して社会道徳に対して別姓容認の利得が十分に大きいとは見られていないことなどを示してゆさぶるべきであったかもしれない。また、法律婚制度自体の問題についても考えさせる必要があったとも考えている。今後の課題としたい。

(3) 評価

すべての授業が終わった後で、授業で扱ったそれぞれの論争について、功利主義的な調停に対して、「納得した」「理解して受け入れるが納得はしていない」「理解したが受け入れがたい」「よくわからない(理解に自信が無い等)」の5つから選択するよう求めた。結果をまとめたものが表3である。

元々直観的・道徳的な葛藤が少なかった同性愛や夫婦別姓については非常に多くの生徒が納得して受け入れていることがわかる。また抵抗感の強かった貧困支援についても納得はできないものの受け入れることは出来るという生徒がかなりいる。受け入れがたいという生徒も残っているが、3つ全てで「受け入れがたい」を選択した生徒はほとんどおらず、「自分は功利主義的に考えていることが多かったが直観としてゆずれないものもあった」等の自由記述にも見られるように、議論の構造を「理解」した上

で、それでも自分の感覚では受け入れがたいということを見つめることが出来ていたのではないかと考えられる。「対立をこえる」力の育成の手がかりが得られたのではないかと考えている。一方で「わからない」を選択した生徒が一定数いることは課題である。中学校3年生段階で実施したことによっても考えられるが、より丁寧な授業展開など今後の改善が必要であろう。

授業後に行った自由記述から抜粋したものが表4である。自分の判断の中の「直観」の存在への気づきや、義務論や功利主義などの判断基準があることへの気づき、社会に存在する多くの対立の背景に道徳的直観の対立があることへの気づき、異なる価値観をもった相手と合意を目指すためにはどうすれば良いのかという思考などが記述されており、自由記述からも「対立をこえる」力の育成の可能性が示唆されたと考える。

さらに、後日実施した期末試験で、本授業で学習した言葉を使って気になったニュースについて書くという問題を出したところ、ほとんどの生徒が直観や道徳などの言葉を適切に用いて客観的にニュース分析することができていた。「グリーン・モデル」によって、自らの直観を自覚しながら社会の事象を見ることができるようになることが再確認できたと考える。

表3 「功利主義的な調停に納得したか」

納得	同性愛			貧困支援				夫婦別姓			
	受け入れ	受け入れず	わからない	納得	受け入れ	受け入れず	わからない	納得	受け入れ	受け入れず	わからない
107	9	8	7	79	27	16	9	105	10	7	9

(中学3年131名)

表4 授業を終えての感想（抜粋）

【自分の判断の中の「直観」の存在への気づき】

- ・自分がかかなり直観で物事を考えていることがわかりました。
- ・人間普段は直感で生きているのだというのが興味深かった。
- ・自分の直観を理由づけるために道徳を使っているのは良くないと思いました。
- ・人間は自分の不利なことに気づきやすくまたメリットが気づきにくいのではないかと授業を通じて感じました。
- ・どう頑張っても必ず個人の価値観は入ってくるんだなあと思った。
- ・最初アンケートを書いたときはほとんど直観で判断していた。でも授業の中で議論したりしていく中で様々な視点で考えることが出来た。直観主義は自分たちの中に最も強く根付いていると思うがそれを議論に出しても解決にはならないと分かった。
- ・今まで様々な議論をするときに直観で議論していたところがたくさん思い当たったので今回の授業を生かしていきたい。
- ・自分は功利主義的に考えていることが多かったが直観としてゆずれないものもあった。

【異なる判断基準があることへの気づき】

- ・普段何気なく判断しているけれど無意識に功利主義や道徳に基づいて考えていることがわかりました。世の中の事象には色々な要素が絡んでいて判断が難しいと思いました。
- ・直観的に考えて判断することと道徳的に考えて判断することとで結論が変わることに驚きました。裁判所でもきつこういう判断基準があることを考えて判断しているのだと思いました。
- ・直観と義務論的な考え方には違いがあることがわかった。
- ・3つすべてが大切なんだと思った。3つの考え方があるからこそちゃんとした話し合いや議論が出来ると思った。
- ・今まで二つの事柄を決めるときは直観的に決めると思っていたけど功利主義的な考え方をを用いると調停することが出来ること分かった。またそれを義務論でチェックすることで行きすぎを防ぐことが出来ること分かりました。
- ・人によって全然感じ方が違うことが分かった。
- ・今までは直観的に道徳に沿ったことをやるべきだと考えていた。しかしそれは本当に社会全体の幸福が大きくなるのか、とか、それは人のためになるのかを考えるようになり少し心が黒くなってしまった気がする。
- ・功利主義は多数決では無く全体の+を考えることだと分かった。
- ・具体的な問題で考えたので三つの違いがよくわかりました。
- ・賛成反対どちらの意見でも直観や義務論などを理由に出来るんだなあと思った。
- ・同じ意見でも根拠となる考え方が違うことがあることに驚いた。また対立している意見でもその元となる考え方は同じ事があるということも興味深かった。
- ・功利主義の考え方が思いのほか暖かい考え方で面白いと思った。

【対立がおこる背景への気づき】

- ・お互い自分が正義だと思って戦うのはすごく難しいとわかった。その解決案を見つけるのも難しいと思いました。
- ・同じ功利主義や義務論の考え方をしても意見が分かれてしまうのが面白いと思った。
- ・良心と良心がぶつかる時、結論を出すのが難しいと分かった。
- ・善同士の争いだとな難しいことがわかった。
- ・一つの問題でも3つの立場から考えるといろいろな理由で賛成、反対が対立していて、解決するのが難しいと言ったことがわかった。
- ・賛成反対それぞれに主張がありどちらもが道徳を持っていて対立していることがわかった。これからもっと議論していきたい。

【異なる立場をふまえた合意の可能性への気づき】

- ・どちらも正しいものを決めるのは非常に難しいことがわかった。今社会にある様々な問題も正義のぶつかり合いによって生まれるのではないか。
- ・色々な意見の人がいて、それを圧力や立場関係なく、判断基準を明確にしながら合意することが大切だとわかった。
- ・人によって様々な意見を持っているのだなあ実感した。自分の意見を大事にしながら人の意見にもしっかり耳を傾けられるようにしたい。
- ・これからは問題を視点を変えて議論をしていきたいと思いました。

- ・一人一人がちゃんと自分の意見を持ってそれが対立しているのでどちらかをすっぱり切り捨てることは避けたい方がよいのだと分かりました。だからこそどちらの意見も汲んでそうしてできた制度が社会を成り立たせているんだとすると社会ってなんて不安定なんだろうとちょっと不安になりました。
- ・直観をはずすこと、着地点を探すことが大切だと思った。
- ・他の問題にも適用して考えたい。
- ・やっぱりそれぞれが自分の中での道徳や正義があるんだなと思いました。対立がおこるのはしょうが無いと思うので、社会としての結果で判断しないといけないのかなと思いました。
- ・人はいろんな理論で意見を言い合っているけど結局は自分の直観のぶつかり合いなんだと思った。ぶつかったときは直観の違いではもうわかり合えないから功利主義の考え方を使って調停したらいいんだということがとても勉強になった。
- ・多数意見だけをとることが幸福の総量を大きくするとは限らないのだから当事者に直接意見を聞くことがどれほど大切であるかわかりました。
- ・立場や考え方によって見え方は違うので対立は必ず起きてしまうのだとわかった。少なくとも直観に任せても何も解決しないと思う。

【疑問等】

- ・マイナスがプラスに比べて軽いものだったとしてもあるものはあるので反対意見は無くならないのでは？
- ・自分の直観の意見があまり通らなかったのに、直観の意見が功利主義、義務論的に正しくなかった場合は直観を通す方法は無いのかなと思いました。
- ・社会全体の幸福とは何なのか。
- ・私的には功利主義が一番よく分かりませんでした。

6. 成果と課題

本研究では、公民科の新必修科目「公共（仮称）」を想定した授業の一つとして「対立をこえる」力を身につけることができる授業として、価値判断について考えさせるための枠組みとしての「グリーン・モデル」を用いた授業モデルを開発して実践し、目標とする力を育成できる可能性を提示できたことが成果である。課題としては、十分理解できなかったと答えた生徒が一定数存在することがあげられる。また、扱った題材の汎用性についても今後さらなる検討の余地があると考えられる。

本研究では、「直観」から「功利主義的な調停」へとつなぐことを主題としているため、功利主義的な調停の場面に時間をかけていないが、実際には功利主義的な調停の段階で、社会認識が重要な意味を持つことになるであろう。これまでに積み重ねられてきた社会科教育研究の成果を位置づけた「功利主義的な調停」の場面をどのように作っていくかということにも、これから取り組んでいく必要があると考える。

7. おわりに

2017年のノーベル経済学賞は、行動経済学のリチャード・セイラーが受賞した。経済学の領域では古典的な「合理的経済人」ではなく、心理学などの知見を取り入れたリアルな人間をモデルとした研究が広がっている。また、心理学研究では、「囚人のジレンマ」において協力は不合理であるにもかかわらず約半数の人たちは協力をを選択することや、「最後通牒ゲーム」では、ルール違反者に対して自分が損をしてでも相手を罰する行動を選択する人が多いことなど、不合理ではあるが社会生活に最適化された行動や認知のパターンを人間が獲得してきたことが明らかにされてきた。（この二つの例は中教審の取りまとめでも例示されている。）一方でそのような特定の社会のありように最適化された認知のクセが様々な対立を生んでいる構造も明らかにされてきており、本研究で参照したグリーンの研究はその一つである。

心理学者であり、哲学や神経科学をも横断する研究を進めている亀田達也⁷⁾は、「べき」だけではなく「である」から考えることの重みについて語っている。「公民の扉」は、「である」人間の姿から出発しながら、より良い選択を目指していくための「見方・考え方」を育成する单元となることが期待され

る。グリーンが指摘しているように、人は誰もが道徳的であるからこそ対立する。今後も、「対立をこえる」力を育成できる公民科の授業開発に取り組んでいきたい。

引用・参考文献

- 1) 児玉聡, 『功利と直観 英米倫理思想史入門』 勁草書房, 2010年
児玉聡, 「津波てんでんこと災害時における倫理」『功利主義の逆襲』(若松良樹編), ナカニシヤ出版, 2017年
- 2) 伊勢田哲治, 「功利主義的理論と道徳的直観」『創文』第494号, 創文社, 2007年, pp24-27
- 3) ジョシュア・グリーン, 『モラル・トライブズ 共存の道徳哲学へ』(竹田円訳), 岩波書店, 2015年
- 4) ダニエル・カーネマン, 『ファスト & スロー: あなたの意思はどのように決まるか?』(友野典男他訳), 早川書房, 2012年
- 5) 大杉昭英, 「社会科における価値学習の可能性」『社会科教育』, 全国社会科教育学会 第75号, 2001年, pp1-10
- 6) 溝口和宏, 「開かれた価値観形成をはかる社会科教育: 社会の自己組織化に向けて- 単元『私のライフプラン- 社会をよりよく生きるために』の場合-」『社会系教科教育学研究』, 社会系教科教育学学会 第13号, 2001年, pp29-36
- 7) 亀田達也, 「東京大学大学院人文社会系研究科 社会心理学講座 亀田達也研究室 研究内容『正義・社会価値』」, <http://www.tatsuyakameda.com/project/project2.html>. 閲覧日2017年10月25日